

つるおか

市議会

平成19年

3月定例会号

●H19.5.1 発行

だより



目次

3月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
総括質問 会派を代表して質問	6
平成19年度予算	7
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	8
一般質問 市政全般について質問	11
2月臨時会	18

入学おめでとう

4月6日から10日にかけて、市内の小中学校で入学式が行われました。

櫛引南小学校では、新校舎ではじめての入学式、鶴岡第二中学校では、現在の校舎で最後の入学式が行われました。少し緊張した様子の新一年生を、在校生や保護者たちが拍手で温かく迎え入れ、厳かな中にも暖かい雰囲気にも包まれた素晴らしい入学式でした。

Vol. 7

十九年度予算議案、条例議案など 七十九件の議案が審議されました

三月定例会は、三月六日に開会され、市当局が七十六件、議会が三件の議案を提案しました。また、受理されていた請願五件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、十八日間の会期を経て、三月二十三日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三〇五頁)

市当局が七十三件の議案を上程

開会初日は、市長が予算議案二十五件、条例議案三十一件、事件案件十六件及び人事案件一件の計七十三件の議案を提案し、各会派を代表して五人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は六〇七頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件一件を審議し、全員賛成で原案のとおり同意されました。

(人権擁護委員候補者の氏名は二頁)



3月定例会日程

3/6	本会議 予算特別委員会
7・8・9	一般質問
12	本会議 予算特別委員会
13・14・15・16	常任委員会
22	本会議 予算特別委員会
23	本会議

予算特別委員会を開催 補正予算議案を審査

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催され、付託された補正予算議案九件についての審査が行われました。提案説明ののち、質疑、討論が行われ、表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

一般質問に

三十二人の議員が登壇

三月七日、八日、九日の三日



補正予算議案の表決 予算特別委員会を開催

十二日の本会議では、予算特別委員長から補正予算議案の審査報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成多数で可決されました。

本会議終了後、予算特別委員会が開催され、平成十九年度予算議案十六件の提案説明ののち、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十三日に総務、十四日に市民生活、十五日に厚生文教、十六日に産業建設の各常任委員会が開催されました。常任委員会は、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き予算特別委員会分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査は八〇九頁)

総務、産業建設の各常任委員会で、付託されていた請願について、審査が行われました。

請願の審査報告

予算特別委員会では分科会報告

二十二日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第三号は全員賛成で採択され、第二号は一部採択、第五号は賛成少数で不採択となりました。

また、本会議終了後に開催された予算特別委員会では、予算議案十六件について、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告ののち討論・表決

議会最終日の二十三日、意見書二件について議会が提案し、議案第二号、第三号は全員賛成で原案のとおり可決されました。次に、各常任委員長が条例議

案及び事件議案について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数ですべて可決されました。

次に、請願第一号について、総務常任委員長が請願審査の報告を行い、全員賛成で採択され、第四号については、産業建設常任委員長からの申し出ののち、継続審査することとなりました。

また、議案三件が追加提案され、議案八十三号は全員賛成で、議案八十四号は賛成多数で原案のとおり可決され、議案八十五号は賛成多数で原案のとおり同意されました。

次に、「鶴岡市議会委員会条例の一部改正について」の条例議案一件を議会側から提案し、全員賛成で可決されました。

人事案件等の結果

- 副市長
- 佐藤 智志氏 (千石町)
 - 佐藤 正明氏 (鼠ヶ関)
- 人権擁護委員候補者
- 八谷 信安氏 (青柳町)
 - 山本 朝子氏 (羽黒町手向)
 - 原田 元子氏 (羽黒町富沢)
 - 厚生文教常任委員会委員
 - 安野 良明氏 (議会議員)
 - 庄内広域行政組合議会議員
 - 岡村 正博氏 (議会議員)

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第10号～議第44号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 10号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算（第8号）	予算特別	可決
議第 11号	平成18年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	予算特別	
議第 12号	平成18年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 13号	平成18年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 14号	平成18年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	予算特別	
議第 15号	平成18年度鶴岡市市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 16号	平成18年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	予算特別	
議第 17号	平成18年度鶴岡市住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 18号	平成18年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 19号	平成19年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	
議第 20号	平成19年度鶴岡市加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	
議第 21号	平成19年度鶴岡市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	
議第 22号	平成19年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算	予算特別	
議第 23号	平成19年度鶴岡市介護保険特別会計予算	予算特別	
議第 24号	平成19年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	
議第 25号	平成19年度鶴岡市墓園事業特別会計予算	予算特別	
議第 26号	平成19年度鶴岡市老人保健医療特別会計予算	予算特別	
議第 27号	平成19年度鶴岡市集落排水事業特別会計予算	予算特別	
議第 28号	平成19年度鶴岡市市街地再開発事業特別会計予算	予算特別	
議第 29号	平成19年度鶴岡市公共下水道事業特別会計予算	予算特別	
議第 30号	平成19年度鶴岡市浄化槽事業特別会計予算	予算特別	
議第 31号	平成19年度鶴岡市住宅用地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第 32号	平成19年度鶴岡市産業団地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第 33号	平成19年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	
議第 34号	平成19年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	
議第 35号	鶴岡市個人情報保護条例の一部改正について	総務	
	個人情報保護制度の実効性を担保し、市民の信頼を確保するため、指定管理者の個人情報保護に関する規定及び実施機関の職員等に対する罰則規定を加えるもの		
議第 36号	鶴岡市副市長定数条例の制定について	総務	可決
	地方自治法の改正により、助役制度が廃止され副市長制度が新設されることに伴い、その定数を2人として定めるもの		
議第 37号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	
	地方自治法の改正により、監査委員制度の見直し、助役制度の廃止による副市長制度の新設及び収入役制度の廃止による会計管理者制度の新設等に伴い、関係する条例について所要の改正を行うもの		
議第 38号	鶴岡市部設置条例の一部改正について	総務	
	新たに市政の総合企画に関する事項等を分掌するため企画部を設置するとともに、環境部の分掌事務を変更するもの		
議第 39号	鶴岡市職員定数条例の一部改正について	総務	
	消防の事務部局の職員の定数203人を追加するもの		
議第 40号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務	
	市長、副市長、収入役、常勤の監査委員及び教育長の給料月額について、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、7.5%から20%減額するもの		
議第 41号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務	
	管理職手当の上限額を規定するもの。3人目以降の子等の扶養手当の支給月額を5,000円から6,000円に引き上げるもの。期末手当・勤勉手当の年間支給割合を0.20月引き下げるもの。特殊勤務手当の改定を行うもの。鶴岡地区衛生処理組合及び鶴岡地区消防事務組合の解散に伴う経過措置を定めるもの		
議第 42号	鶴岡市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務	
	地方自治法の改正（助役及び収入役制度の廃止）に伴う字句整理を行うもの。また、鶴岡地区衛生処理組合及び鶴岡地区消防事務組合の解散に伴う経過措置を定めるもの		
議第 43号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	
	都市計画税の課税区域の変更を行うもの		
議第 44号	山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について	総務	
	地方自治法の改正による収入役制度の廃止、会計管理者制度の新設及び吏員制度の廃止に伴い、字句整理を行うもの		

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第45号～議第66号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 45号	辺地に係る総合整備計画の一部変更について 辺地に係る総合整備計画（平成18年3月24日議決第52号）のうち、中川代辺地及び川代山辺地に係る計画について、事業費等の変更をするもの	総務	
議第 46号	鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 旧羽黒町及び旧温海町の介護納付金分に係る国民健康保険税の税率及び軽減額を見直すもの	市民生活	
議第 47号	鶴岡地区衛生処理組合及び鶴岡地区消防事務組合の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 鶴岡地区衛生処理組合及び鶴岡地区消防事務組合の解散に伴い、関係する条例について所要の改正を行うもの	市民生活	
議第 48号	鶴岡市リサイクルプラザ設置及び管理条例の制定について 解散前の鶴岡地区衛生処理組合の施設であった鶴岡地区リサイクルプラザについて、市の施設として承継するもの	市民生活	
議第 49号	鶴岡市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について 解散前の鶴岡地区衛生処理組合の事務を継承し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置等に係る届出に際して市長が実施した生活環境影響調査の結果等についての縦覧の手続及び意見書の提出方法等について定めるもの	市民生活	
議第 50号	鶴岡市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について 消防組織法の規定に基づき、本市に消防本部及び消防署を設置するもの	市民生活	
議第 51号	鶴岡市消防手数料条例の制定について 解散前の鶴岡地区消防事務組合において定めていた消防法の規定による手数料等の徴収に関し、同様の内容で新たに定めるもの	市民生活	
議第 52号	鶴岡市消防職員に対する賞じゅつに関する条例の制定について 解散前の鶴岡地区消防事務組合において定めていた消防職員に対する賞じゅつに関し、同様の内容で新たに定めるもの	市民生活	
議第 53号	鶴岡市火災予防条例の制定について 解散前の鶴岡地区消防事務組合の事務を継承し、消防法の規定に基づく火を使用する設備の管理基準、住宅用防災機器の設置等に関する基準、危険物等の貯蔵及び取扱い基準並びに火災に関する警報の発令中における火の使用制限その他火災予防上必要な事項を定めるもの	市民生活	
議第 54号	鶴岡市給水条例の一部改正について 旧市町村ごとに異なっていた料金の算定月について、メーター検診をした日の属する月分として算定することに統一するもの。また、1月未満の使用に対する水道料金の取扱いについて統一するもの	市民生活	
議第 55号	三川町と鶴岡市との間の一般廃棄物の処理に係る事務の委託について 三川町の一般廃棄物の処理に係る事務を受託することについて、議決を求めるもの	市民生活	可決
議第 56号	三川町と鶴岡市との間の消防事務の委託について 三川町の消防に関する事務を受託することについて、議決を求めるもの	市民生活	
議第 57号	鶴岡市予防接種対策委員会条例の一部改正について 結核予防法の廃止に伴い、字句整理を行うもの	厚生文教	
議第 58号	鶴岡市休日夜間診療所設置及び管理条例の一部改正について 内科及び小児科の診療時間を9：00～12：00、13：00～17：00、18：00～21：00に見直すもの	厚生文教	
議第 59号	鶴岡市立あおば学園設置及び管理条例の一部改正について 同施設が行う事業に地域生活支援事業を加えるもの	厚生文教	
議第 60号	鶴岡市介護保険条例の一部改正について 介護認定審査会の委員の定数を84人以内から90人に変更するもの	厚生文教	
議第 61号	鶴岡市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について 健康保険法の改正により、診療報酬の算定方法に規定するリハビリテーションについては、被保険者の選定に係る選定療養とされたことを受け、指定回数を超えたりハビリテーションの実施に対し、1日当たり2,940円を上限とするリハビリテーション料を定めるもの	厚生文教	
議第 62号	損害賠償の額の決定について 平成17年12月5日に市立荘内病院に入院し、同月9日に右肺部分切除術中の肺動脈損傷が原因で患者が死亡したと考えられる医療事故に対する損害賠償	厚生文教	
議第 63号	指定管理者の指定について（山五十川古典芸能収蔵館）	厚生文教	
議第 64号	鶴岡市駐車場設置及び管理条例の一部改正について 平成18年度をもって鶴岡市中央駐車場（鶴岡市本町一丁目7番18号）を廃止するもの。また、鶴岡市駐車場建設基金条例、鶴岡市駐車場特別会計を廃止するもの	産業建設	
議第 65号	鶴岡市下水道使用料等審議会条例の制定について 鶴岡市下水道使用料等審議会を設置するもの	産業建設	
議第 66号	鶴岡市下水道条例の一部改正について 旧市町村ごとに異なっていた1月未満の使用に対する下水道使用料の取扱いについて統一するもの	産業建設	

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第67号～議第85号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 67号	鶴岡市集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正について 下水道条例に準じ、1月未満の使用に対する使用料の算定基準を統一するもの	産業建設	可 決
議第 68号	鶴岡市浄化槽設置条例の一部改正について 下水道条例に準じ、1月未満の使用に対する使用料の算定基準を統一するもの	産業建設	
議第 69号	鶴岡市営住宅設置及び管理条例の一部改正について 公営住宅法施行令の改正に伴い、公募によらず他の公営住宅の入居が可能となる事由及び単身での入居が可能な者の範囲を拡大させるもの	産業建設	
議第 70号	鶴岡市普通共用林野の運営に関する条例の一部改正について 朝日地域において、平成19年度から「部落」の呼称を用いないこととすることから、その呼称を削る字句整理を行うもの	産業建設	
議第 71号	市道路線の認定について 水無6号線を市道として認定するもの	産業建設	
議第 72号・議第73号	指定管理者の指定について（月山レストハウス外1件）	産業建設	
議第 74号	庄内広域行政組合規約の一部変更について 地方自治法の改正による収入役制度の廃止、会計管理者制度の新設及び吏員制度の廃止に伴い、字句整理を行うもの	省 略	
議第 75号	鶴岡市温海温泉林業センター設置及び管理条例の一部改正について 温海温泉林業センターの管理を平成19年度から指定管理者に行わせるため、指定管理者による管理、業務の範囲及び指定の手の規定を加える等、所要の規定の整備を行うもの	省 略	可 決
議第 76号	あらたに生じた土地の確認について 山形県が由良地域で施工した漁港環境整備施設用地新設のための公有水面埋立に伴い、本市の区域内にあらたに生じた土地を確認するもの	省 略	可 決
議第 77号	あらたに生じた土地の確認について 山形県が小波渡漁港内で施工した漁港施設用地新設のための公有水面埋立に伴い、本市の区域内にあらたに生じた土地を確認するもの	省 略	
議第 78号	あらたに生じた土地の確認について 国土交通省が小岩川地域で施工した一般国道7号の本線部及び道路敷地新設のための公有水面埋立に伴い、本市の区域内にあらたに生じた土地を確認するもの	省 略	
議第 79号	字の区域の変更について 議第76号で確認した公有水面埋立地の全部を由良二丁目に編入するもの	省 略	
議第 80号	字の区域の変更について 議第77号で確認した公有水面埋立地の全部を小波渡字甘木台に編入するもの	省 略	
議第 81号	字の区域の変更について 議第78号で確認した公有水面埋立地を小岩川字大磯、出口、巖及び宮田に編入するもの	省 略	
議第 82号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	
議第 83号	鶴岡地区合併協議会の廃止について 鶴岡地区合併協議会を廃止することについて、議決を求めるもの	省 略	可 決
議第 84号	指定管理者の指定について（温海温泉林業センター）	省 略	可 決
議第 85号	鶴岡市副市長の選任について	省 略	同 意

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第2号	中小企業の金融環境の改善及び金融の円滑化に関する意見書の提出について	省 略	可 決
議会第3号	酒田測候所の存続を求める意見書の提出について 庄内地方の特殊事情を踏まえ、地域の経済の振興、住民の安全・安心の確保、災害時の危機管理に支障を及ぼすことのないよう、酒田測候所の存続を国に求めるもの	省 略	可 決
議会第4号	鶴岡市議会委員会条例の一部改正について 総務常任委員会の所管に企画部を加えるもの	省 略	可 決

▼議会が提案した議案と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第1号	鶴岡市平和都市宣言に関する請願 鶴岡市として平和都市宣言をすることなどを求めるもの - 鶴岡市に平和都市宣言を求める会代表	総 務	採 択
請願第2号	安心・安全な公務・公共サービス拡充を求めることに関する請願	総 務	一部採択
請願第3号	地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書採択に関する請願 地域経済の活性化には、政府ならびに民間の金融機関が地域と中小企業への円滑な資金供給や利用者利便などで努力し、金融が円滑に機能することが必要であることから、地域と中小企業の金融環境改善と金融円滑化を求める意見書を国に提出するよう求めるもの - 山形県中小企業家同友会庄内支部支部長	産業建設	採 択
請願第4号	すべてのひとのワークルール確立を目指す請願	産業建設	継続審査
請願第5号	食の安全と自給率向上を求める意見書の提出を求める請願	産業建設	不採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政クラブ

野村 廣登 議員



**平成十九年度予算における
市政運営の基本と重点施策は**

議員 十九年度は、新鶴岡市として、新しい街づくりに向けた予算編成をする重要な年と考える。市長の市政運営の基本的な考え方と重点施策についての決意を伺う。

市長 大きな変革の中で、地域によさ、特性を生かし、自主的・自発的に取り組むこととして、市民が心身ともに健康で、安心、安全に生活できる環境をつくることや、鶴岡ならではの自然・学術・研究機能を生かした地域の活性化、産業・経済の発展を基本とした本市の活性化、コミュニティの整備等を図りたい。厳しい財政だが、合併の財政制度も活用し努力したい。

駅前再開発ビルについて

議員 鶴岡再開発ビルの解散にいたる経過と、今後のマリカ東館の活用方法についての考え方を伺う。

市長 精一杯やってはきたが、ビルの崩壊以降、売り上げが伸びなやみ、ジャスコの撤退による致命的な影響を受けて解散という決断をした。東館については今後、新しい使い方を検討していきたい。

新政クラブ

齋藤 久 議員



行政の機能強化と財政の公表を

議員 副市長の複数配置や企画部の設置、職員の定員管理など時代に即応した行政の機能強化にどう取り組むか。また、市民が見やすい形で財政全体を公表すべきでは。

市長 人口減少が著しい中山間部の過疎対策も含めて、潜在的な地域の特性を活用しながら、新しい時代に対応した政策の企画・立案を具体的に進めていきたい。変動期での財政見通しは難しいが、できるだけ分かりやすく公表したい。

農業の振興に何が必要か

議員 産業として競争力のある農業を築くには何が大切と考えるか。

市長 農業は今、農作物をつくるだけでなく、農村をフィールドに、商業、観光、教育と多角的に展開し始めている。集落営農を中心として、最善の努力をしていきたい。

知的創造を地域活性化に

議員 先端生命科学研究所の研究成果を地域活性化にどう生かすか。

市長 医療や食品、環境の分野で、未来型産業の誘致に展望が持てる。若年層の流入にも効果が出ている。

黎明・公明クラブ

川上 隆 議員



**合併特例債活用の
基本的な考えについて**

議員 厳しい財政状況の中にあつて、合併特例債は合併した市町村だけが使える大変有利な起債である。このメリットを平成十九年度予算では、どのような事業に活用したのか。また、今後活用する事業の選択において、基本的な考えをどこに置き、金額的な規模をどのくらい見込んでいるのか。

市長 合併特例債は、元利償還金の七〇割について、後年度交付税措置を受けられる財政的に大変有利な起債であり、十九年度予算において、合併後のまちづくりに資する事業として九件、事業費にして一二億二、〇二〇万円を計上している。二十七年まで起債が可能であり、今後、十九年度予算と同様に、積極的な活用を図る考えである。しかし、いくら有利であっても、将来に負担を残すことがあつてはならないので、起債に伴う後年度の公債費負担、財政指標の動向にも注意しながら必要最小限の額にとどめ、適切な起債額の設定に努めたい。

連合鶴岡議員団

押井 喜一 議員



心の通った福祉施策を

議員 障害者自立支援法が昨年から施行されたが、この法律に関しては多くの問題点が指摘されている。見直された介護保険制度についても同様のことが言える。施設利用に当たつての負担増、介護度が増すことにつながる自己負担など、経済的理由から望むサービスを受けることのできない人たちが増えている。障害を持つ人たちも、介護を必要とする人たちも、真に生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる社会、そこに住む人たちに優しい社会を創っていかなければならない。心の通った施策が、必要と考えるがどうか。

市長 制度改革については、一定の評価をすべきと思うが、変更が抜本的であるため急ぎ過ぎの点もある。地域包括支援センターには、経済的困窮などによる介護や生活についての相談が寄せられており、解決が困難な事例があることも認識している。昨今の国の政策は、地方の実態を十分把握しきれていない懸念もあるので、制度上の不備、実態との乖離について引き続き強く国へ要望していきたい。

日本共産党市議員

加藤 太一 議員



副市長二人の必要性は

議員 特別職などの削減は、市町村合併の目的の一つである。特別職を増やすことに抵抗感はないか。市長 抵抗感があるというのは、理解できない。今の状況から、やむを得ないという認識である。

先端生命科学研究所 関連施設への補助は適切か

議員 先端生命科学研究所関連施設への支出は、際立って多額である。三億一、五〇〇万円の支援のほかに、基金からも一億四、〇〇〇万円が助成されているのは二重補助ではないか。補助金削減などの見直しを行うべきと考えるがどうか。

市長 意見は伺うが、見解の相違がある。支出行為については、議会の決定をいただいております。それ以上の手続きは現状では考え難い。

地域住民の公共交通確保を

議員 住民生活の足であるバスや公共交通網の整備は、重要な課題と考えるが、市の考えは。

市長 新年度から、企画部に交通対策の担当課を設置し、総合的に検討していきたい。

新年度予算

鶴岡市の平成十九年度予算は、一般会計が五七五億三、〇〇〇万円、十三の特別会計が合わせて四五四億一、八二五万五千円、二つの企業会計を合わせて二〇四億九、二二九万一千円であり、これら全会計を合計して一、二三四億四、〇五四万六千円となった。

これを前年度の当初予算と比較すると一般会計では、一三億八、九〇〇万円（二・五割）の増となっている。これは、一般会計では、計画された学校建設費・地方拠点都市整備費などの投資的経費や、農地・水・環境保全対策事業、老人保健・介護保険特別会計に対する繰出金の増加が要因である。

特別会計においては、駐車場会計の廃止・公共下水道・再開発事業で減額としたが、国民健康保険などの給付費が大きく伸び、十三会計を合わせて三億八、九六八万円（〇・九割）の増となった。

さらに、企業会計では、水道事業会計、病院事業会計を合わせて一億九、二五三万五千円（六・二割）の増となっている。これは病院事業の特別損失などの増によるものである。

これら全ての会計を合計すると二九億七、二二万五千円の増となった。

主な新規事業・重要事業	平成19年度 各会計予算のあらまし	
【鶴岡地域】 ○総合保健福祉センター（仮称）整備事業 ○藤沢周平記念館（仮称）整備事業 ○地方拠点都市地域整備事業（旧荘内病院跡地整備）	一般会計	575億3,000万円
	特別会計	454億1,825万5千円
【藤島地域】 ○藤島城址前整備・歴史公園整備事業 ○水田畑地化基盤強化対策事業	加茂財産区管理	120万3千円
	集落排水事業	11億5,945万2千円
【羽黒地域】 ○県営ため池等整備事業 ○羽黒体育館改修事業	交通災害共済事業	4,854万8千円
	市街地再開発事業	4,915万5千円
【櫛引地域】 ○高度情報通信基盤施設整備事業 ○産地づくり推進事業（園芸産地サポート事業）	国民健康保険	131億8,706万4千円
	公共下水道事業	69億4,191万1千円
【朝日地域】 ○南部地区村づくり交付金事業 ○観光地美化整備事業	介護保険	106億4,116万8千円
	浄化槽事業	1億2,307万9千円
【温海地域】 ○鼠ヶ関小学校改築事業 ○道路公共事業（くらしのみちゾーン整備工事）	休日夜間診療所	2,448万2千円
	住宅用地造成事業	992万6千円
	墓園事業	486万4千円
	産業団地造成事業	14万円
	老人保健医療	132億2,726万3千円
	企業会計	204億9,229万1千円
	病院事業	151億741万8千円
	水道事業	53億8,487万3千円
	合計	1,234億4,054万6千円

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

環境部の再編と企画部の新設
による組織機構・人員体制は

委員 部設置条例の一部改正に伴って、環境部と企画部に置かれる課はどうなるのか。また、職員数はどのように推移していくのか。

総務部参事 環境部については、この条例による所掌事務に沿った形での組織を検討しており、企画部については、総合的に企画立案、対策・調査が進むように検討している。また、職員数は、環境部には衛生処理組合の職員が入り、企

画部には情報統計課の職員が入るほかは、大きな変動が伴わない方向で検討している。

予算特別委員会 分科会

事業見直しの成果と

平成十九年度予算への反映は

委員 政策調整室を設けて事業の見直しを行っているが、その成果と新年度予算へ反映された点は、

政策調整室調整課長 約一千八百の事務事業について、政策調整室、財政課を中心に検討した。そのうち、十九年度当初予算に反映したものは、廃止したものが十八事業、一定程度縮減したものが三十

事業、事業の必要性から増額したものが一事業、類似の事業を統合したもののが三事業などとなっている。基準、ルール作りをさらに進めながら、来年度以降も引き続き見直しを進めていきたい。

歳入における平成十九年度
の合併効果は

委員 十八年度は地方交付税が前年度比約四割の増という合併効果があったが、十九年度における効果はどうか。

財政課長 合併による地方交付税の増の見込みとしては、普通交付税は十八年度から五年間で一六億

二、〇〇〇万円、五年の均等割り
で単年度では三億二、四〇〇万円と
なる。また、特別交付税は十七年
度から十九年度までの三か年で七
億三、〇〇〇万円、これは傾斜配分
となるもので十九年度は一億四、七
〇〇万円ほどになる。さらに合併
算定替えて、新鶴岡市一市でなく、
旧六市町村それぞれが存在すると
いう計算になり、その差額約三十
億円が十年間上積みになる見込み
である。



市民生活

常任委員会

国保税率の引き上げの内容は

委員 合併特例により五年以内に国保税率の調整が行われるが、今回の改正の内容は、

国保年金課長 平成十九年度の国保税率について、医療分は現行税率で据え置き可能と判断したが、介護分については全国統一単価であることを踏まえ、二十年度までに統一を図ることを基本とし、納付所要額の確保ができないと見込まれる旧羽黒町・旧温海町について、段階的な見直しを行うもので

ある。

予算特別委員会 分科会

交通指導員の報酬について
検討は

委員 寒い日や暑い日も交通安全に努められている交通指導員の報酬について、増額等の考えは、

危機管理室長 羽黒地域を除く旧市町村地域では、学童・生徒の安全のため非常に混雑する道路横断箇所

に交通指導員の方々を配置していたらいい。報酬は、時給制日給制、月給制とばらばらなことから、今後各庁舎の担当部署と協議、検討をしていきたい。



災害時に備えた水道管の
耐震化計画と応急給水対策は

委員 庄内平野には断層帯があり、

災害発生が予想されている。耐震
構造の水道管の整備計画と災害時
の応急給水対策は。
水道部工務課長 鶴岡地域の耐震
管敷設状況は、二〇〇ミ以上
の口径管延長の一四、二四キを
整備済みで、今後は水道ビジョ
ンで目標とする市全体の一〇・五
キ、一八・七キを十年計画で
整備することを目指している。
応急給水体制は、本所に二つの
給水車一台、一トタンク二個、
給水施設二か所、各庁舎に一
トタンクを備えている。また、
県企業局から送水管空気弁を
利用する応急給水施設三か所
を整備していただいている。

委員会審査

厚生文教

常任委員会

規定回数を超えるリハビリテーションの料金設定による影響は

委員 規定回数を超えるリハビリテーションを受けた場合の料金が設定されたが、現に治療を受けている患者への影響は。

庄内病院総務課長 治療を受ける方の体力的な負担を考えると、現実には規定回数を超える方はおらず、影響はないと思われるが、保険給付外のリハビリテーションを自ら望む方に対して、その体制を整えるという趣旨の改正である。

予算特別委員会 分科会

病児・病後児保育の利用状況と登録制の運用は

委員 病児・病後児保育に対するニーズは高いが、平成十八年度の利用状況と登録制の運用は。

社会児童課長 三井病院の敷地内に設置した「カトレアキッズルーム」において、病気回復期にある児童の子育て支援の一環として実施している。十八年度二月までの利用状況は、百五十二人（延べ二百四十二人）となっている。児童の状況がはつきりつかめないと対応ができないことから、登録制に

産業建設

常任委員会

下水道条例の一部改正の目的と現在の使用料の違いは

委員 下水道条例の改正目的は地域ごとの格差をなくすことだと思うが、現在の程度の差があるか。

下水道課長 現在各庁舎で行っている下水道使用料の算定・徴収事務を本所下水道課を主管課として統合し、上下水道料金を水道部へ徴収委託することとしている。それに伴い、使用月の中途における使用開始や休止、再開の場合の算定基準を統一するものである。汚

予算特別委員会 分科会

アメリカシロヒトリの防除はどの程度行われているか

委員 アメリカシロヒトリの被害はかなり少なくなっているが、防除をどの程度行っているか。また、今後の必要性について調査などを行っているか。

農業振興課主幹 旧鶴岡地域と旧藤島地域の一部で薬剤防除を行っ

している。現在、登録家庭は二百七十五世帯であるが、初めて利用される方もその場で登録してすぐ利用できる。



子ども夢スポーツフェスティバルの取り組みは

委員 平成十八年度の子ども運動

ている。平成十八年度町内会を対象に行ったアンケート調査から、予防効果などを目的とした散布の実態が判明した。今後は、さらに剪定や捕殺の方法を勧め、止むを得ない場合のみ薬剤散布とするよう町内会の役員会などを通して周知徹底したい。

赤川花火大会と他のイベントとの連携による誘客は

委員 赤川花火大会は市外からの観客も多いが、日帰り型で地元への経済効果が限られている。例えば、庄内大祭との同日開催など、連携の充実を考えられないか。

会に代わる事業と理解するが、その取り組みは。

スポーツ課長 子ども運動会の連続開催は難しい面もあることから、それに代わる事業として、体育の日に合わせて三連休の日曜日を中心に「子ども夢スポーツフェスティバル」を実施する。日ごろスポーツに接することの少ない子ども達が多様な外遊びやスポーツに親しむきっかけになる場として、またスポーツ少年団の子どもたちにとっては、発表と交流の場として開催する。特に親とともにスポーツを楽しむ場として、小学校単位の親子綱引きなども取り入れたい。

観光物産課長 花火大会には県外などの団体客がバスで三十台程度も来ているが、海水浴や帰省と重なり、宿泊が取りにくいとも聞いている。そうした中で、実行委員会が花火と合わせ、県外に観光情報を提供したり、当課が鶴岡全体の夏の楽しみを旅行会社に発信するなど、様々なところに立ち寄ってもらえる工夫をしている。日程変更は、それぞれの実行委員会が長年その日に開催しているので難しいと思うが、関係者に内容を伝えたい。

討 論

表決の前に、提案された
議案に対して、賛成か反対かの
意見を表明します

反対

市民の負担増を避けて
切実な要望に応える運営を

日本共産党市議団を代表し、平成十九年度一般会計予算、国民健康保険・介護保険両特別会計予算、副市長定数条例、一般職給与条例、国民健康保険税条例に反対する。十九年度は、公債費比率や経常収支比率の悪化など極めて厳しい財政運営を強いられ、市民の福祉と生活を重視した予算が求められる。介護保険分に係る国保税の引上げは滞納者を増大させるものであり、国庫負担の引上げや一般財源の繰入れなど市民負担軽減に努力すべきである。介護保険制度自体の矛盾によつて本市介護保険事業も大変厳しい状況にあり、特別養護老人ホームの建設や保険料・利用料の軽減など切実な要望に応える事業を拡充すべきである。副市長二人制は、過去に設置された行政顧問と同様に市民の理解が得られない。一般職の期末・勤勉手当削減は、民間労働者を含む賃金の引下げと地域経済の冷え込みをもたらす、同意できない。

賛成

行政機能の向上・
強化による市政運営に期待

新政クラブを代表し、一般会計予算、特別会計予算、条例・事件議案に賛成する。十九年度は新鶴

岡市として充実発展を遂げるための本格的なスタートの年と位置づけ、総合保健福祉センター（仮称）の建設、小中学校の改築、高度情報通信基盤施設の整備を図りつつ、農林水産業の振興、活力ある中小商工業支援、地域の価値ある諸資源を生かした地域振興事業を進めること、さらに副市長定数を二とし、部の新設・再編による実状に即した組織機構の編成など、本市の課題に對し着実な取り組みを示すものとして評価する。中でも、高等教育研究機関の知的基盤を生かした産業の集積は長期的な地域戦略として重要であること、子育て支援事業・介護予防事業を充実し、少子高齢社会への配慮を行うことなど、厳しい財政状況においても配慮の行き届いた施策の推進が期待されるものであり賛成する。

反対

真の住民参加・協働による
信頼される行政運営を

反対の立場で討論する。平成十八年度末見込みで、七五五億円、市民一人当たりでは約百二十二万八千円の借金となり、基金の減少により赤字転落の危機の厳しい時期にある。何に重点投資するか、その方向性が住民の声に聴いていくかが大きな課題である。まず、今後五年間の財政見通しを速やかに示すよう求める。次に、先端生

命科学研究所への支援は市民の十分な理解がなく、補助金の凍結、融資への切替えなどの措置を望む。産業関連では、集落営農方式による農村崩壊の懸念、有機農業に対する施策の不統一が問題である。観光面での十九年度の指針は理解するが、地域連携が乏しく、農業資源と観光を結びつけるなど戦略的な取り組みが必要である。教育関連では、藤沢周平記念館の整備は市民の意見の聴取、反映に努めることを望む。条例関連では、副市長を二人とすることは、以前の行政顧問と同様に理解できない。新しい時代にふさわしい真の住民参加、協働、そして本物の民主主義への発想転換を強く求め反対する。

賛成

健全な財政運営と
必要な施策の推進を

黎明・公明クラブを代表し、全議案に賛成する。合併後二回目の予算編成であり、厳しい財政状況の中、地域に配慮した予算と感じられる。副市長二人制は、広大な行政面積を持つ本市において、市民により身近な重大な課題を見逃ごさない行政運営が可能となる。一般職の期末・勤勉手当の引下げは、人事院や県人事委員会の考え方と同一基調にあるもので、妥当な改正である。先端生命科学研究所関連の開発事業は、知識集約型

の業種として着実に発展しており、若年層の流入・交流の動きも見られ、本市として自信をもって取り組むべき施策である。国民健康保険の資格証明証発行は、負担の公平性を考えれば止むを得ない措置である。後期高齢者医療は、「支え手」である現役世代と高齢者世代のバランスを取りながら持続可能な制度を構築していくものである。介護予防事業はこれまで以上に予防に力点をおいた施策で、的を得たものである。今後は、公助、自助の役割を明確にし、一層の行財政改革に努めるよう要望し賛成する。

市議会議員 補欠選挙結果

補欠選挙結果

欠員に伴う鶴岡市議会議員補欠選挙（櫛引選挙区）が、二月四日に告示され、一人の欠員に対し二人が立候補し、二月十一日に投票が行われた結果、安野良明氏が当選されました。

なお、補欠選挙のため任期は、他の議員と同じく平成二十一年十月二十二日までとなります。



やすの よしあき
安野 良明(54歳)
中田字追分28
TEL 57 - 2071
新政クラブ/櫛引
厚生文教常任委員

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



佐藤 聡
議員

民間保育園への支援について

議員 保育園の建設や増設、認定こども園への移行のための建設工事費用補助制度拡充についての考えは、就学前の発達支援教育への対応は。

健康福祉部長 国の施設整備助成制度では、設置者が整備費用の四分の一を負担することを基本にしているが、全面改築には設置者の多額の負担が伴うので本市の実情にあった助成を研究したい。発達支援教育については、鶴岡養護学校の先生方の直接指導、保護者向けの療育講座や保育士への研修を実施している。更に臨床心理士など専門知識を有する発達支援コーディネーターの配置を検討している。

バイオマスの活用について

議員 バイオマス活用や、産業化にどう取り組んでいくのか。農林水産部長 稲わらを利用したバイオエタノールの製造の可能性について、県などと共同で研究検討を始めた。バイオマス利活用は、農山漁村の活性化に貢献する可能性があり、情報収集や活用の促進を図りたい。



本間新兵衛
議員

産業政策について

議員 本市における人材育成支援策及び産学官の連携施策を推進すべきと考えるがどうか。

商工観光部長 高校生を対象とした総合就職セミナーや新社会人スタートセミナーの開催、インターンシップの拡充に努める。企業ニーズを踏まえた人材育成や技術開発力の強化も支援していく。立地企業に対しては、独自の技術開発や人材育成を図る上で、研究教育機関が集中している本市の優位性を生かし、産学の連携、研究者間の交流の活性化策などを進めていきたい。

選挙開票事務の効率化について

議員 選挙開票事務の効率化をマネジメントの視点で検討すべきではないか。

選挙管理委員会委員長 今回の選挙選は、合併してから初めて一つの選挙区、一か所の開票所で行うもので、トラブルのない開票作業を最優先に考えている。県議選終了後に開票作業の調査分析を行い、他の都市の事例も参考にしながら、開票時間短縮化に向け取り組んでいく。



岡村 正博
議員

大山幼稚園の今後の対応は

議員 入園児が減少傾向にある大山幼稚園について市の対応は。



大山幼稚園への今後の対応は

教育長 大山地域においては、長時間保育などのニーズの高ま

りから、幼稚園から保育園への移行が進んでいると考えられる。どのような幼児教育の形が適しているのか、地元と協議を重ねながら決定していきたい。

障害者の就労支援について

議員 障害者の雇用の促進に関する法律に基づく法定雇用率について、本市の状況は。

健康福祉部長 本市の法定雇用率は、全国、県内より高いが、依然として厳しい状況が続いており、今後も関係機関と研究を進める。

市街観光地の美化事業について

議員 藤沢文学ゆかりの地の中心でもある内川と鶴岡公園周辺の清掃管理状況は。

建設部長 観光客の皆様が、鶴岡へ来てよかった、もう一度来てみたいと思ってくれるような環境づくりが必要と考えており、今後も努力していきたい。



佐藤 博幸
議員

総合保健福祉センター(仮称)整備基本計画のコンセプトは何か

議員 総合保健福祉センターは、複合的な多機能の有機的、

一体的に機能し、総合的に成果をあげなければならない。整備基本計画のコンセプトは何か。

健康福祉部長 市民の明るく健康な生活実現の拠点施設として、健康、子育て、福祉、応急医療、コミュニケーションの連携を踏まえ、一体的、総合的なサービスの充実を図る。皆様から、行くと健康で元気になると言われる施設を目指したい。

市民と行政とのパートナーシップで協働のまちづくりを

議員 地方分権の時代、市民と行政の協働のまちづくりを施策推進の基本とする考えはないか。総務部長 市民が、行政とともに良い地域づくり、まちづくりに取り組めるように、県の「公益活動推進計画」を見据え、実態調査や関係者のご意見を伺い、協働の仕組みの形成や支援策を鋭意検討したい。これから策定する「総合計画」にも、当然盛り込む課題と考える。



安野 良明
議員

合併効果を感じられる施策は

議員 本市の福祉・教育分野において、市町村合併の効果を身

近に感じられる施策は。

健康福祉部長 各構成市町村が有していたサービスや事業を共有できるようにした。児童福祉では、ファミリーサポートセンター、病後児保育、子育て短期支援事業、専門員による子育て相談などが全市に拡充された。また、障害者福祉では、専門職員による生活支援事業、健康部門では、人間ドック事業、一歳児の健康教室、うつ病対策について全市的な取り組みとしたい。高齢者福祉では、改正介護保険への対応として、地域包括支援センターに専門職を複数配置しており、より質の高い、専門的なサービスが提供できるよう、合併のスケールメリットを生かした体制の整備にあたりたい。



五十嵐庄一
議員

本市の漁業振興施策について

議員 水産基盤の整備、水産物

の安定供給、漁業経営の安定を図るため、持続的な資源管理型漁業確立のための施策は。また、市管理の漁港八港は、老朽化した施設が多く、計画的な整備が必要と思うが、市の見解は。

農林水産部長 放流事業で一定の成果は上げており、漁業者からは新たな栽培魚種の開発も求められている。トラフグは高い評価を受けており、平成十九年度より種苗放流を実施し、検証していく。庄内産岩ガキはブランドとして取引され、水揚げも年々増加しており、資源管理型漁業の観点からも支援したい。漁港整備については、十九年度に小岩川は完成予定、三瀬は実設計の段階だが、ほかの漁港については、将来的な利用形態や局部改良などの整備手法を



整備が進められる小岩川漁港

め、整備計画を検討したい。

議員 岩ガキ増殖施設の増設の考えは。農林水産部長 地元の要望も多く、県とともに、施設内容、規模、設置場所など十分検討し、計画的に進めていきたい。



菅原幸一郎
議員

農業異常気象・暖冬対策は

議員 異常暖冬による農作物の生育前進による凍霜害や病虫害の被害発生が懸念されるが、その対応策は。また、恒常的気象変動の認識は。

農林水産部長 農作物の生長が一月から二十日程度早まっており、果樹の凍霜害が心配されている。県では技術対策のみならず経営、金融対策も含めて総合的に対応している。市としても農協などと連携のもと、生産現場へ細部情報を伝えながら、被害の未然防止に努めていく。恒常的な気象変動への対策については、温暖化のみならず、大雪などの異常気象に対応可能な技術開発、品種検討も必要である。

下水道整備と水洗化向上対策は

議員 下水道財政は独立採算が

基本であるが、水洗化率の低下が懸念されている。今後の整備計画への影響は。

建設部長 一部経済的な理由などから接続率の向上は難しい状況にある。今定例会に下水道料金の審議会設置案件もあり、十分な審議を期待している。



渋谷 耕一
議員

新市建設計画への県の支援策は

議員 新市建設計画実現に係る県の支援策は。また、県への働きかけを今後どう図る考えか。

建設部長 合併支援道路整備計画では管内の県道六路線八か所、市道十一路線が支援対象である。農林水産部長 農道関係では、概代（概算）小文字橋の区間一・五キロを平成二十年度までに完成する予定と聞いている。市町村合併支援農道整備事業では、八路線の整備が計画されている。総務部長 県との意見交換の場を設定し重点配分を要望したい。

住宅改修支援事業の推進について

議員 介護保険制度における住宅改修事業の実態と推進策は。健康福祉部長 平成十八年度は一月末までに三百六十四件、給

付額は一件当たり平均八万九千円である。地域別では鶴岡二百五十四件、藤島三十件、羽黒二十一件、櫛引十二件、朝日十六件、温海二十九件で、手すりの取りつけ等の小規模改修が多い。支給限度額は二十万円で、本人の負担が割で済む受領委任支払制度もあり活用いただきたい。



制度の利用で住みやすい環境づくりを



高橋 徳雄
議員

高齢者福祉について

議員 本市に七千世帯以上ある一人暮らし、二人暮らし高齢者世帯への支援策は。また、今後の総合計画調整における、弱者救済についての基本的考え方は。健康福祉部長 限られた財源の

中で高齢者を支えるには行政の公助に加え、住民同士の支え合い活動が重要と考える。市全域で実施する民生児童委員の家庭訪問による生活相談事業をはじめ、関係機関の理解と協力を得て、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを中心にケア体制の充実を図りたい。

議員 特定高齢者と要介護認定者の三割にあたる三千人以上に認知症の可能性があり、今後の増加は確実と考えられる。地域密着型サービスである認知症高齢者グループホームについて、

庄内広域的にサービスの指定を行う考えはないか。

健康福祉部長 高齢者数により指定できる施設数が定まっております。現計画期間中の指定は困難で、在宅介護の環境整備が重要と考える。広域指定については、今期計画では予定されていない。



佐藤 信雄
議員

児童生徒の安全な通学対策と道路整備の今後について

議員 小学生の遠距離徒歩通学は、低学年の子どもではかなり厳しい実態である。子どもの安全確保を念頭に、環境条件や季節、天候によっては通学路や通学方法とその基準に検討を加え、改善を図る考えは。

節、天候によっては通学路や通学方法とその基準に検討を加え、改善を図る考えは。

議員 国道7号の四車線化整備と南回りバイパス延伸整備における安全対策と課題は。

建設部長 関係地区の方々より既存交差点を現状どおり、右左折直進可能にするようにとの意見があるが、新たな交差点との距離が近く構造的に現状どおりは困難であると考えている。南回りバイパスの安全対策は、県道湯田川大山線と市道外島高坂線の白山交差点からの延長五

六〇メートルを幅員一六・五メートルとし、両側三・五メートルの歩道を整備したい。



今野 良和
議員

山岳遭難事故への対応について

議員 本市の行政面積の約七三分は、出羽三山、朝日連峰などの山林、山岳が占めている。全国的に山菜採りなどで山岳遭難

事故が多発しているが、本市の事故発生状況は。また事故防止対策、山岳遭難救助体制の充実

にどのように取り組む考えか。

市民部長 過去五年間で五十三件の事故が発生し、羽黒、朝日両地域が全体の約八割を占める。死者数は、自力下山が十七名、軽傷者十二名、重傷者十四名、亡くなられた方が十名である。

今後、広報などによる事故防止の啓発、既存の救援組織の存続、各地域間の連絡連携体制を図る組織づくり、救援隊との意見交換により必要な支援を検討する。議員 山岳遭難捜索救助時に機動的に対応できる指揮車を、本市東南部(羽黒・櫛引・朝日・藤島地域)に一台配備し、地域の安全を確保する考えはないか。



火災や災害発生時に司令塔となる指揮車

消防参事 本市では鶴岡、温海

消防団に指揮車を配備している。東南部に不要ということではなく、財政事情もあり、鶴岡消防団の指揮車の活用で対応したい。



山中 昭男
議員

市民プールの整備について

議員 屋外プールの旧第二小学校跡地への移転整備案と、現在の屋内プールの多目的利用拡幅整備の要望があるが見解は。

教育次長 二小跡地を移転候補地として検討したが、維持管理、周辺道路事情による住宅地への影響、財源問題などの課題整理が必要である。現在の屋内プールを拡幅整備した場合は、管理運営の効率化、建設費の軽減が見込まれ、現実的な選択肢の一つと考える。水泳連盟からも整備の要望があり、隣接する老人福祉センターの改築と合わせ、関係団体と十分協議したい。

救急車の不適正要請について

議員 病院の確保や虚偽の症状の通報など、タクシーがわりに利用する不適正な救急車出動要請が多いと聞く。本市の実態は、消防参事 平成十八年の救急車出動件数は五千百十五件であり、

入院を必要としないと判断された傷病者は全体の四五・八割だった。増大する救急需要に対し、医療機関などと連携し、適性利用の推進について検討したい。



佐藤 文一
議員

地域の特色を生かした水田農業の展開について

議員 地域の水田農業の展開において、消費者、実需者のニーズに的確に応えた転作物物の生産、販売をどのようにして実現するのか。地域の水田農業の総合力を向上させるため、そして、集落営農などの担い手の確保と経営の安定のために、この三年間のビジョンの達成状況の分析が必要である。地域の弱点、課題を明らかにし、克服することを基本として、新たな目標や産地づくり交付金の活用方法の検討を進めながら、水田の高度利用に向けて、地域の特色を活かした水田農業を推し進めなければならぬと考えるがどうか。

農林水産部長 米政策改革大綱に基づき、需要に即した売れる米づくりと、地域の創意工夫による産地づくり対策を二本の柱として実施してきた。また、交

付金の使途については、品目や面積による画一的な助成を改め、各地域の協議会の裁量で設定した助成体系により、地域の特産物の振興や多様な担い手の育成を図っているところである。



人間ドックについて

議員 希望した検査機関で、人間ドックを受診できないとの不満の声があるが、どのように検査機関を決めているのか。



利用申し込み者が多い荘内病院の人間ドック施設(東庁舎)

健康福祉部長 平成十九年度の申し込み者数は、一万七千五百三十四人である。荘内病院においては、受け入れ可能総数千八百九十七人に対し、希望者が約二倍の三千六百二人に達してい

る。このため六年前から、市民の代表者立ち会いのもと、抽選で決定している。

議員 胃がん検診について、どの検査機関でも、内視鏡で検査できる体制にすべきではないか。健康福祉部長 内視鏡検査の実施については、医師会や荘内病院院長と検討させてもらいたい。

議員 婦人科の検診について、指定された医療機関に婦人科がない場合、別の医療機関に移動する必要があり、女性の受診者の評判が悪い。一か所ですまざまな検査をできることが人間ドックの利点であり、女性の受診者に配慮すべきと思うがどうか。健康福祉部長 一部の医療機関ではすぐに対応できない状況もあり、今後の検討課題と考える。



育児支援 紙オムツ支給の考えは

議員 新市の最重要課題の一つ、子どもを生み育てる人口の増加を図るための支援として、家族の所得制限なしで一律、一定期間の紙オムツ支給の考えはないか。健康福祉部長 所得に関係なくすべての家庭への支援も必要で

あると認識している。例えば、地元商店で使用できるオムツ購入助成券などにすれば、経済的な波及効果も期待できると思う。実施にあたっては、財政を含め多くの課題もあると思われるので、今後の検討課題としたい。

未執行除雪費の活用は

議員 今冬は想定外に除雪費がかからなかったため、未執行予算については特例的な計らいで道路に付随する環境整備に活用する考えはないか。建設部長 未執行予算は、不用額として決算処理し、次年度以降の一般会計の財源となる。今冬は、新年度の、国からの道路事業費内示を見ながら、検討したい。



集落営農の課題と改善策は

議員 鶴岡市では、集落営農として共同で地域農業を担おうとしている地区が、二十一地区と一割に満たない実状である。この施策の課題と改善の必要性は。農林水産部長 集落営農への取り組み地区は全体の六・三割と

少ない。本市の農業者は個別の家族経営志向が強く、認定農業者の七〇％が個人農家として品目横断対策に加入したいとしている。また、個々の意識が多様化し、同一歩調をとることが難しい状況の中で、農家一つに

まとめ、集落営農の組織化を図るリーダーや世話役のなり手がみつからない現状にある。今後、県、農協などと連携して支援指導を強化し、優良事例を紹介しながら推進したい。

地域伝統芸能の現状と傳承は

議員 黒川能をはじめとする地域伝統芸能の現状と傳承は。



地域伝統芸能黒川能 (櫛引地域)

教育次長 伝統芸能は郷土愛を育て、地域の活性化にも重要で、後継者の活動への理解や協力、相互交流などの課題に対し各団

体の実状を聞き、対応したい。



新型交付税はどう影響するのか

議員 新年度から人口と面積を算定の基本とする新型交付税が導入され、成果主義ともいえる頑張る地方応援プログラムによる交付税措置も行われる。報道によれば本市は、対前年度七千万円の減額となっている。歳入財源の三五割を占める地方交付税への影響と今後の推移は。総務部長 新型交付税の算出方法では、人口十に対し面積が一定程度の配分合で、面積に比較し人口の少ない市町村に厳しい算定となる。本市では、合併算定替において約七千万円の減となる。

芸術振興 茨木のり子氏の顕彰を

議員 藤沢周平さんと同じく、庄内の気風をにじませる茨木のり子さんの追悼公演を市芸術文化振興の観点から支援する考えはないか。また、今後何らかの方法で長く顕彰すべきでは。教育長 追悼事業は大変意義深いと思うが、民間有志の自由な立場で行うものと認識している。

顕彰については先生自身の生き方や信条を勘案して検討したい。



寒河江俊一
議員

総合相談室(東庁舎)の利用状況は

議員 市民が気軽に相談できる相談室の受付、対応等の現況は、市民部長 相談員四名で、自立的な問題解決のための援助を基本に、庁内各課・国・県の相談機関と連携し、対応している。近年は、生活費支援・金銭貸借問題が増加傾向にある。相談者の住所氏名については、プライバシーに配慮し、尋ねていない。

世界遺産審査発表後の取組みは

議員 文化庁の審査結果発表を受け、今後の市の取り組みは、総務部長 県は、近未来山形遺産プロジェクト事業として予算を計上し、県民運動の推進、資産価値の証明に取り組んでいる。本市としても、出羽三山魅力発信協議会のバックアップ、リーフレット作成など一層の気運の醸成に努める。

スポーツ活動が育む地域コミュニティ

議員 百五十一団のスポーツ少年団活動に対する市の認識は、

教育次長 子ども達の健全育成を共通目標に、活力ある地域形成につながる重要課題と考える。



鈴木 武夫
議員

市道の維持管理、補修は

議員 傷んでいる路線が多く見られるが、状況把握、補修計画は。また、側溝掃除、路肩の除草、環境美化等への取り組みは。建設部長 パトロールや各地域からの要望、通報などで調査、把握に努め、危険回避の応急処置と、破損の度合いで補修対応している。側溝掃除、路肩の草刈、環境美化についても住民の協力をいただき、対応している。

地域商業の振興、活性化を

議員 地域商店の経営は厳しい。地域商業の再生と活性化に向けての考え方と公共施設への物品納入状況、及び今後の対応は。商工観光部長 各商工会を中心に関係団体、地域庁舎とも連携し、地域の特性、利便性、地域に密着しながらきめ細やかなサービスが提供できる商店、商店街づくりに努力したい。
総務部長 特殊な物品を除き、地元業者に発注している。当面

は、合併による経過措置として旧町村地域を考慮した発注にしたいが、公正、適切な物品購入制度になるよう検討を進める。



本間 信一
議員

人口減少の課題と農山漁村の活性化について

議員 本市の人口は昭和三十年をピークに減少の一途をたどっている。特に、温海・朝日地域を含む中山間地域の減少が顕著である。過疎化に歯止めがかからない現状をどう受けとめ、活性化をどのように推進するのか。総務部長 本市の人口動向には雇用情勢が大きく影響してきたが、最近は少子化が課題である。温海・朝日地域では高齢化率が三〇％を越え、深刻な問題と受け止めている。企画部を設置し、諸課題に真剣に取り組みたい。
市長 人口は減っているが、農山漁村地域では必死に頑張っている。過疎化は時限立法であるが、地域の実態把握を強め存続、延長に全力を尽くす。

農林水産部長 中山間地域活性化のため、中山間地域等直接支払交付金制度を発足、市の八十四地区で実施し一定の成果が確

認された。活性化の推進には、過疎化などの問題に正面から向き合い、地域住民、学識経験者、行政が連携して積極的に地域に入り、集落づくりを支援したい。



吉田 義彦
議員

海洋ごみ問題について

議員 加茂港湾内に長年堆積されたヘドロや枯葉、金沢港に冬期間毎年打ち寄せられる大量の枯葉などが船の運航に支障を来している。早期に浚渫を望んでおり、対策について伺う。また、漂着ごみや港湾から揚げた枯葉、ヘドロなどが行き場を失い加茂港岸壁に野積みになっている。本市、特に観光的にもイメージダウンは免れないため、海洋ごみ処理対策について伺いたい。

建設部長 金沢港の枯葉については、毎年五月頃に港内の浚渫と船揚げ場に打ち揚げられた枯葉の撤去作業を行い、機能回復に当たっている。県に対しては、港湾利用者が安全に航行できるように、地元関係者と協議を行い、操業時期に合わせた浚渫措置を講じるよう要望していく。加茂港岸壁に集積されている海洋ごみについては、塩分濃度・水分

量が多いことや費用の問題もあり、集積量の増加と共に、仮置き期間が長期化している。適切な保管方法や効率的な処分方法の検討も含め、早期の対応を県に引き続き要望したい。



港湾機能の回復に必要な浚渫作業

畜産の振興について

議員 農産物などの地域間競争の激化や有機農産物への嗜好の高まりから、本市畜産業の振興は大変重要と認識している。原油価格の高騰でトウモロコシや大豆などのバイオ燃料利用が増加し、穀物類の不足による飼料価格の上昇で畜産経営は極めて困難と考えている経営者が多い。



加賀山 茂
議員

家畜飼料米の栽培などを進め、飼料と価格の安定に寄与できないか。畜産を活性化し堆肥を使つた安心安全な有機農産物の生産拡大が、農業全般の課題と思うが、本市の畜産経営の施策は、

農林水産部長 飼料の自給率は二五^{パーセント}と極めて低く、輸入に頼っており、飼料価格の高騰は畜産経営への圧迫となっている。特に、養豚農家の飼料代の負担増加を懸念している。転作田などを利用した、飼料作物の栽培面積の拡大が必要と考えている。水田状況に適した飼料作物の生産を支援できるよう、水田農業推進協議会が策定する水田活用計画での作物ごとの助成単価の設定や、畜産農家の経営安定のための相談指導を継続したい。



佐藤 峯男
議員

少子化対策について

議員 育児と仕事を両立しようとする女性にとって、保育所、学童保育所など、子育てを支援する施設は不可欠である。市当局もこれら施設の拡充や延長保育などに取り組んできたが、歯止めのかからない出生率の低下を考慮すれば、今後一層、育児

と仕事の両立に向けた環境づくりを推進すべきと考える。特に、家庭内の育児環境として、夜間は母親が家庭にいて、子どもの面倒を見られる環境が、最も望ましい形であると考えている。育児休暇、育児休業の制度もあるが、小学校六年生までは、希望すれば深夜勤務の対象から除外され、通常勤務が出来るよう、法制度の見直しを政府に強く要請することを提案するが、市の見解は、

健康福祉部長 子どもを産み育てやすい雇用環境を整備することは、少子化対策の重点施策と認識している。子育て中の労働者を、深夜勤務の対象から除外すべきとの提言を、真摯に受け止め、市内企業や関係機関から意見を伺い、必要に応じて全国市長会等を通じ国へ要望したい。



芳賀 誠
議員

子どもの悩み相談窓口について

議員 三つのダイヤル相談窓口があるが、周知の方法は、教育長 それぞれの機関が作製したポスター、カードを各学校を通し、すべての子どもに配布している。

議員 子どもを通し家庭に届い

ているか疑問である。三つの窓口を用紙一枚に集約し、利便性を図る配慮はいたらないか。教育長 ばらばらなカードや文書では相談する際の迷いや紛失も想定されるので各種の相談窓口情報を整備し、ご指摘のとおり一枚に集約したものを配布するよう検討する。

スポーツによる交流人口拡大策は

議員 体育協会所属の競技団体も大会誘致、交流人口拡大へ積極的に取り組むべきと思うが、

教育次長 スポーツによる交流拡大は、地域活性化などの効果の発揮に寄与するものと認識している。また大きな大会の開催は組織強化にもつながるので、できる限りの協力支援を通し、各競技団体へ積極的な誘致をお願いしてまいりたい。



富樫 正毅
議員

サッカー場整備について

議員 天然芝のサッカー場は、維持管理に人的能力と時間を要し、使用できる日数は限られている。新たに人工芝のサッカー場の整備も必要ではないか。

教育長 サッカー場整備は施設

整備課題の一つと認識している。人工芝は、稼働率向上の面でも今後のサッカー場整備の選択肢の一つである。新製品などの情報収集に努め研究していきたい。

文化会館の建設について

議員 文化会館は、本市の文化の中心施設であるが、老朽化も進み改築が望まれている。建設計画を策定する時期ではないか。



昭和46年開館の鶴岡市文化会館

はいかにあるべきかを含め、方向性を定めるための調査、検討作業を行っていきたい。

中心市街地の空洞化対策は

議員 中心市街地の空洞化の進展は著しい。中心商店街の再生とともに、中心居住地域の再編にも着手すべきでは。

建設部長 中心市街地の土地利用の実態調査を行い、将来にわたって活用のある方を研究するために平成十八年度、国交省の人口減少時代の都市における土地利用の将来見通しの分析、調査事業というモデル都市の指定を受け、取り組んでいる。また、まちなか居住調査のとりまとめを十九年度に行つ予定である。



秋葉 雄
議員

補助金の見直しについて

議員 市が交付している補助金で、特定の団体や事業に長期的継続的に交付され、既得権化しているものはないか。制度のあり方の再検討が必要では。

総務部長 補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果などを精査して、合併協定で申し合わせた事務の

調整などを考慮して、廃止、統合、縮減の可能性を前提にして見直しに努めている。毎年度、点検、見直しを進めていきたい。



中沢 洋
議員

学校給食センター民営化について

議員 地方分権、情報社会の中で、これからの行政サービスは、守備範囲がどこまでかが問われる時代になった。行政費用、割高な行政コストの面から見ると、学校給食業務では、学校が休みでも給料が支給され、仕事は一日一食、夏・冬・春には休みもある。公務員であるため、多額の給与や退職金を出す必要があり、年俸は七百万円から八百万円、退職金は二、三千万円になると考える。民間企業は経営ノウハウが発達しており、コストも三分の一で済むと言われているが、学校給食業務の民間委託、民営化に関する市の見解は、

給食センターをより効率的に運営するため、調理部門を含めた民間委託を視野に入れ、委託の方法や時期、プロセスなどについて検討を進めたい。



関 徹
議員

多重債務者の救済について

議員 多重債務問題で数千人の市民が苦しみ、数億円の市税滞納など市財政の負担ともなっていると思われる。相談窓口の充実など実効のある解決策を望む。



市民の様々な相談に対応する総合相談窓口(東庁舎)

市民部長 多重債務は深刻な問題と思う。国の方針を見定めながら、対策を研究していきたい。

全国一斉学力テストの実施について

議員 全国一斉学力テストへの参加により、学力競争の過熱や個人情報漏洩が懸念される。学校毎の結果発表をしないこと、答案用紙に個人名を記入させないこと、再来年度以降の参加を再検討することを求める。

学校図書司書の配置について

議員 学校図書館司書(図書館職員)の配置を充実させるべき。教育長 図書職員の助言・指導市の図書館と連携を行う仮称図書館支援員を配置し、学校図書館活用教育の充実を図りたい。



三浦 幸雄
議員

特別養護老人ホームの増設を

議員 本市の特養ホームの待機者は、八百四十三人にもなっている。入所まで二年間も待たなければならず、家族介護者の実情は深刻であるが、市の介護計画では、今後二年間で特養三十床の増床のみである。特養は、在宅やほかの施設で暮らす人の支えであり、地域の実情に即し

て増設を行うべきでは。

健康福祉部長 今後団塊の世代が高齢を迎え、高齢化のピークに向かうことから、次期介護保険事業計画(平成二十一〜二十三年)で整備を検討したい。

地域包括支援センターの移転を

議員 市は、地域包括支援センターと「高齢者と子育て交流施設」の家賃に、年間一、一〇〇万円もの予算を計上している。財政ひっ迫の折、ほかの適当な公共施設に移転すべきではないか。健康福祉部長 単なる事務室の家賃ではなく、高齢社会に対応したまちづくり事業のための経費である。移転などについては、地域包括支援センターの今後のあり方とも関連して検討したい。



草島 進一
議員

財政難の中、慶応研究所への市税投入の目安は

議員 研究所への市税投入の成果として、ベンチャー企業HMT社の収益や経営実態を示してほしい。また、これまで投入された市税二十五億円は、どのように還元されるのか。



ヒューマン・スタボローム・テクノロジーズ株式会社 (HMT社)

は非課税であり、HMT社関連の税収については、税法上開示できない。研究所の人員は百人体制であり雇用効果も出ている。議員 私企業といえる研究所への市税投入には、徹底した情報公開と説明責任を果たすことが当然である。市民の税金は二期十年で回収できるのか。市の補助金額の適正を見極める目安は、信頼性の向上から経営実態を公開する企業は多いが、市は公開を求めて市民に公表しないのか。また、市の財政は今後二、三年が特に厳しく、赤字転落の可能性さえある。この期間、せめて研究所への市税支出を凍結してはどうか。

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第1号～議第9号）

議案番号	議案名	審議結果
議第1号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認について	承認
議第2号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算(第7号)	可決
議第3号	鶴岡市名誉市民の称号を贈ることについて	同意
議第4号	鶴岡地区衛生処理組合の解散について	可決
	鶴岡市及び三川町をもって組織する鶴岡地区衛生処理組合を解散することについて、議会の議決を求めるもの	
議第5号	鶴岡地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	可決
	鶴岡地区衛生処理組合の解散に伴う組合財産の処分を三川町と協議の上定めることについて、議会の議決を求めるもの	
議第6号	鶴岡地区衛生処理組規約の一部変更について	可決
	鶴岡地区衛生処理組規約を変更することについて、議会の議決を求めるもの	
議第7号	鶴岡地区消防事務組合の解散について	可決
	鶴岡市及び三川町をもって組織する鶴岡地区消防事務組合を解散することについて、議会の議決を求めるもの	
議第8号	鶴岡地区消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	可決
	鶴岡地区消防事務組合の解散に伴う組合財産の処分を三川町と協議の上定めることについて、議会の議決を求めるもの	
議第9号	鶴岡地区消防事務組規約の一部変更について	可決
	鶴岡地区消防事務組規約を変更することについて、議会の議決を求めるもの	

二月十六日に臨時会が開かれ、市当局から補正予算議案二件及び事件案件七件が提案されました。提案説明のの

二月臨時会が開かれました

ち、質疑が行われ、討論なく、表決の結果、すべて承認、同意、可決されました。

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議会第1号	櫛引選挙区補欠選挙により当選した議員の常任委員の選任	2頁に記載
選第1号	庄内広域行政組合議会議員の補欠選挙	〃

●平成19年5月1日発行 ●発行/鶴岡市議会 ●発行部数/48,800部
●編集/議会だより編集委員会 鶴岡市馬場町9-25 電話 0236-25-2111



編集後記

この冬の記録的な暖冬により、例年より早く、鶴岡にも新緑がすがすがしい季節が訪れました。

今定例会には、平成19年度予算議案などたくさんの議案が上程され、慎重に審議が行われました。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。

ただし、下記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご留意ください。

- ◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます
(市議会のホームページからアクセスしてください。)
- ◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます
- ◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます

議会を傍聴しませんか

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

議云を傍聴のつら

議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。

6月定例会日程

(予定)

7日(木)	本会議(開会・提案説明・総括質問等)
11日(月)	予算特別委員会
12日(火)	本会議(一般質問)
13日(水)	本会議(一般質問)
14日(木)	総務常任委員会
15日(金)	市民生活常任委員会
18日(月)	厚生文教常任委員会
19日(火)	産業建設常任委員会
25日(月)	予算特別委員会
26日(火)	本会議(閉会)

※ 請願及び陳情の提出期限は、6月1日(金)の午後1時です。
※ 日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。